

物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

■日時：平成30年9月27日（木） 10：00～11：00

■場所：南国市役所 5階委員会室

■議事

(1) 規約について

(2) 幹事会報告

(3) 緊急行動計画に基づく「物部川の減災に係る取組方針」の改定について

(4) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組状況及び今後の予定について

■発言要旨

高知市長

・要配慮者利用施設避難確保計画作成に向けた取り組みとして、昨年29年11月に庁内所管課を対象とした、全体の説明会を実施し、水防法、土砂災害防止法の改正の主旨、今後の進捗、スケジュール、課題点の抽出、確認を行った。

・課題点の1点目は既存施設の計画作成等の促進の必要性。高知市には既存施設で129施設中59施設しか作成されていない。作成率45.7%である。促進、支援ということで通知文書発出、県の河川課のホームページのフォーマットの周知等を実施している。

・課題点2点目は対象施設の更なる把握。調査の結果、市内には該当施設が約2800ほど挙がっており、業務委託をしながらGIS上に利用施設を落とし込み、浸水想定区域とか土砂災害警戒区域等マッチングさせるなどの抽出とリスト化をして行きたいと考えている。国や県の事例紹介も活用しながら定期的にヒアリングや実施の状況の把握を行う予定である。

・平成30年7月豪雨では物部川の水位状況に応じて、避難準備、高齢者避難開始を高知市東部の避難地域6地区に発表したが、避難率0.09%でほとんど避難しおらず、情報の伝達の在り方が高知市の最大の課題となっている。発信された情報が、住民が見て理解し、適切な避難行動につながる事が重要であり、わかりやすい情報の発信、情報の活用方法の周知が必要と感じている。

南国市長

・関係機関が連携した水防訓練として、今年5月13日に平成30年度物部川・仁淀川総合水防演習が開催され、開催地として南国市は積極的に参加させていただいた。今回は市内の自主防災組織や小学生も参画した、より実践的、効果的な演習ができたと考えている。

・平成30年7月豪雨では物部川の水位が氾濫危険水位に3cmまで迫り、非常に危機感を持った。夜間に情報の発信が必要となった時に、どのように住民の皆さんに伝達できたか、十分に伝えられてなかったのではないかとという反省点に立って、物部川浸水想定区域内の住民、自主防災組織

へ改めて洪水災害に対する防災学習会を開催すべく取り組みを進めているところである。

香南市長

- ・平成 30 年度の物部川・仁淀川総合水防演習に香南市長初め香南市の消防団約 190 名が参加し、水防工法訓練や情報伝達訓練とタイムラインに沿った実践的な訓練を実施した。特に本年は 7 月豪雨や度重なる出水に対して消防団、関係機関とのスムーズな連携に効果を感じている。
- ・防災に関する住民等への周知・教育・訓練の取組を、年間を通し各種会合や防災講話等の機会を捉え実施しており、この一年間に計 36 回の約 1000 名の皆さんに参加いただいた。会では避難情報に関すること、河川の水位情報、雨量、浸水想定区域等の情報の収集要領に触れ、住民の方々の水防意識の高揚につとめている。

香美市長

- ・要配慮者利用施設の避難訓練として、本年 9 月 7 日に県立養護学校、香美市立舟入小学校、なかよし保育園、地元自主防災組織の約 200 名が、浸水想定区域から高台の指定避難所まで訓練を実施した。要配慮者利用施設の避難行動計画の策定については、対象となる 6 施設について計画策定を支援するため、昨年 12 月に市で素案を作成し各施設にヒアリングを実施、収集した情報を素案に反映をさせ計画案として提示をしたところである。
- ・また同時に、浸水想定区域内の自治会・自主防災区域に対して、地元説明会を実施し、洪水浸水想定区域図を周知し、物部川の水位避難情報発信との関係、避難判断に必要な情報の入手方法等の周知、確認を実施した。
- ・災害時の情報伝達手段の多重化の取り組みとして同報系防災行政無線の整備を H28～H30 実施中である。物部川浸水想定区域が指定された地域で、屋外拡声子局 9 局、各家庭への個別受信機を設置する予定。今年 7 月の豪雨では刻々と変化する水位を監視して物部川浸水想定区域の住民に対する避難勧告発令の際にも活用した、さらに国からのプッシュ型のメールも本格運用が開始され、避難情報の多重化が図れたと考えている。

高知気象台長

- ・気象情報等の伝達、共有ということで、ホットラインを各首長様に実施している。また、担当者ライン、課長級ラインでも連絡を行っており、3 段階で気象情報の伝達・共有を実施中である。
- ・また、防災教育の実施として小・中学校、自主防災会や自治会、各種団体の皆様を対象に出前講座を開いている。昨年度は 34～5 件の出前講座を実施しており、住民の皆さんに水防災、気象情報についての知識を持っていただいて、早めの避難行動に繋がるように取り組みを進めてまいりたい。
- ・更に気象台では、気象情報の改善の取り組みとして、発信する情報を文章での表現から、より分かり易く表現する「見える化」の取り組みを進めているが、情報の高度化も進んでいる。実際に発表した情報の持つ意味、内容が住民の皆さんにきちんと伝わるのが肝心であり、重要な取り組みとして進めてまいりたい。

高知河川国道事務所長

・平成30年7月豪雨では、流域平均雨量の総雨量で1200mmを超える雨量を観測、水位は有堤部の氾濫危険水位3cm手前まで上昇し昭和47年出水に次ぐ水位を記録した。治水事業の効果としては、高知県永瀬ダムで6,500m³の流木を補足し下流での流木災害の防止に効果を発揮した。また、香美市下ノ村地先で実施中の引堤事業により約20cmの水位低減効果を発現し、事業が長引けば決壊のリスクが高まっていた。平成30年7月豪雨出水により発生した、堤防漏水、護岸崩壊、根固流出などの河川管理施設被害については順次災害復旧を実施し、併せてハード整備として洪水氾濫を未然に防ぐ対策を着実に進めていく。

・浸水リスクに関する住民意識調査では、避難場所について洪水時の避難場所の認知度も約50%の方しか認知されていないとの結果であった。また、洪水浸水想定区域の指定状況に対する認知度に関しても、「具体的な所はわからない」が7割超えおり、理解いただくということの取組も価値がある。

ハザードマップの認知度は、全国の認知度は内閣府調査で約3割だが、物部川、仁淀川流域では6割の認知度があり、全国との比較では認知度が高いという結果である。しかし、まだ35%の人が知らないという実態がある。洪水ハザードマップの活用の有無についても、活用したことがない回答が半数を超えおり、今後フォローアップをしながら、認知度の向上の取り組みを進めてまいりたい。